

# AFC（農場・演習林）各ステーション利用に関するガイドライン

（令和2年7月9日作成）

信州大学農学部  
附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター(AFC)

1. AFC（野辺山ステーション、手良沢山ステーション、西駒ステーション）の利用にあたっては、従来の「AFCステーション教育・研究等利用申請書」に加え、令和2年6月10日付「新型コロナウイルス感染症に係る6月19日以降の本学としての対応について（通知）」に基づき、別紙による「AFC利用における感染拡大防止対策」を作成のうえ提出すること。
2. 各ステーションの利用許可については、少人数での教育・研究活動であること及び上記1で提出された「AFC利用における感染拡大防止対策」等を勘案のうえ、利用を許可する。但し、宿泊を伴う利用は当面許可しない。
3. 各ステーションにおける活動は、緊急な場合を除き令和2年6月10日付「新型コロナウイルス感染症に係る6月19日以降の本学としての対応について（通知）」に基づき、密にならないよう常に心がけること。
4. 長野県としての対応（6月19日～7月9日）に基づき東京在住者の利用については、許可しない。なお、この期間以降は県の方針によって継続または解除を行う。